

(協) 日本接骨師会
登山 勲 会長 殿

平成23年9月5日

長崎日接会

代表 川口 陸郎

公明党長崎県本部懇談会の報告

日時 平成23年9月3日(土) 午後6時～10時

会場 夢塾(佐世保市内)

出席者 織田 長 県会議員(代表)

川口 陸郎、永田 長三郎、堤 繁敏、山口 新一郎

内容(別紙参照)

1. 乳幼児医療助成の現物給付方式を整復師医療にも拡大適用を!
2. 柔道整復師法一部改正の要望

【所感】

織田事務所の空調不調で急遽会場変更となりました。幸いにも懇談が弾み4時間にも及ぶ深い対談要請が出来ました。福祉医療に関する要望は良く理解していただき後日県庁で福祉課と懇談する予定となりました。織田代表が日程調整役を務める手はずとなっています。その折には小林県議の後任で先の県議選で初当選された川崎県議も同席の予定となっています。福祉医療については、以前から疑問でありましたように国の制度と違うシステムを採用する自治体にはいまだにペナルティが課されるそうです。それでも国民の受診の利便性を優先する自治体が増えてきたことは少子化対策・男女共同参画の面から前進していることが窺えます。法律改正については、以前の小林県議の議会でのX線問題質問にも触れて内容は理解済みでした。当県から中央に要請の話を伝えますとのことでありました。

8月4日の東京での公明党請願・懇談会の報告書(古賀会長編)を見せて説明しましたが、協議会との親身友好的な関係に嬉しい表情が窺えました。何故この法改正を急ぐのか?その重大な理由の意義について詳しく説明しました。柔道整復師